



STANDARD

2023年3月3日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 中山 宏一
(TEL. 03-6455-4278)

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年3月29日開催予定の第31期定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」を議案として付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

2022年12月31日現在の資本金 361,852,575 円のうち 261,852,575 円を減少し、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、発行済株式数を変更することなく、資本金の額を減少し、その減少額 261,852,575 円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少

(1) 減少する資本準備金の額

2022年12月31日現在の資本準備金 456,109,316 円を 78,220,529 円減少し、減少後の資本準備金の額を 377,888,787 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その減少額 78,220,529 円をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 340,073,104 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 340,073,104 円

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第 452 条の規定に基づき、上記「2. 資本金の額の減少」及び「3. 資本準備金の額の減少」の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、2022 年 12 月 31 日現在の繰越損失 340,073,104 円を全額解消する予定です。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少、ならびに剰余金の処分後の純資産の部

科目	2022 年 12 月 31 日現在	効力発生後（予定）
株主資本	478,614,727 円	478,614,727 円
資本金	361,852,575 円	100,000,000 円
資本剰余金	456,109,316 円	377,888,787 円
資本準備金	456,109,316 円	377,888,787 円
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	△339,323,104 円	750,000 円
利益準備金	750,000 円	750,000 円
その他利益剰余金	△340,073,104 円	—
繰越利益剰余金	△340,073,104 円	—
自己株式	△24,060 円	△24,060 円
新株予約権	27,400,000 円	27,400,000 円
純資産合計	506,014,727 円	506,014,727 円

※ 効力発生後（予定）の数値には、2023 年 12 月期の期中変動額は含まれておりません。

6. 日程

- (1) 取締役会決議日 2023 年 3 月 3 日
(2) 株主総会決議日 2023 年 3 月 29 日
(3) 債権者異議申述公告日 2023 年 4 月（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日 2023 年 5 月（予定）
(5) 効力発生日 2023 年 5 月 31 日（予定）

以 上